

## 令和4年度「四日市支部 第2回研修会」開催のお知らせ

この研修は、宅建業法第64条の6に基づいて実施される研修であり、宅地建物取引に従事する者等に対し、宅地建物取引業に関する知識及び能力の向上のため実施いたします。

開催日時	令和4年10月4日(火) 1時30分～3時45分
受付	午後 1時00分より
開催場所	会場名：四日市市文化会館 第3ホール 所在地：四日市市安島2丁目5-3 電話番号：059-354-4501
受講定員	100名 (コロナ感染状況により変動あり)
受講対象者	宅地建物取引業に従事する者及び従事しようとする者、一般消費者
受講料	・協会会員 無料                      ・会員以外 無料
研修の内容	テーマ：多様化する不動産取引を正しく理解するスキルアップ研修 講師：四日市エース法律事務所 弁護士 鈴木克昌 氏 テキスト：「不動産取引現場の意外な誤解Q&A」売買編・賃貸借編 「わかりやすい不動産法令改正集」
申込方法等	申込書を9月15日までに郵送またはFAX(059-352-4288)して下さい。 【主催】(公社)三重県宅地建物取引業協会 四日市支部 (公社)全国宅地建物取引業保証協会三重本部 住所 〒510-0072 四日市市九の城町9-10 連絡先 Tel059-352-9555(担当者 森、森田 ) ＜受講の際のお願い＞ 参加頂く際はマスクを着用下さい。当日に発熱や咳・咽頭痛などの症状がある方は参加をご遠慮下さいます様お願い致します。
＜受講申込書＞	
住所.....	
氏名.....	支部名.....
電話番号(携帯).....	商号.....